

令和 7 年第 1 回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第 1 回臨時会
2	開会	令和 7 年 3 月 1 8 日
3	閉会	令和 7 年 3 月 1 8 日
4	会期	1 日 （うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席 1 1 名 欠席 0 名
6	議案件数	1 件 （うち議員提出 0 件）
7	議決の状況	(1)原案可決 1 件
8	その他	傍聴者 7 名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
1 0	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和7年 第1回南幌町議会臨時会 会議録

令和7年3月18日(火)
午前 9時30分 開 会

1. 出席議員

1番	湯 本 要	2番	西 股 裕 司
3番	星 真 希	4番	熊 木 恵 子
5番	佐 藤 妙 子	6番	細 川 美喜男
7番	加 藤 真 悟	8番	石 川 康 弘
9番	高 橋 修 平	10番	家 塚 雅 人
11番	側 瀬 敏 彦		

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

6番	細 川 美喜男	7番	加 藤 真 悟
----	---------	----	---------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	斉 藤 隆	議事係長	富 木 孝 郎
------	-------	------	---------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	大 崎 貞 二	教 育 長	西 田 篤 人
監 査 委 員	白 倉 敏 美		

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	小 林 史 典	総 務 課 長	笠 原 大 介
まちづくり課長	藤 田 雅 章	住 民 課 長	藤 木 雅 彦
税 務 課 長	渡 辺 廣 貴	保健福祉課長	谷 藤 朋 代
産業振興課長	岩 本 聖	都市整備課主幹	澤 口 淳
会計管理者	蛭 沢 千 晴	病院事務長	渡 部 浩 二

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長 鈴 木 潤 也

8. 選挙管理委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長) 笠 原 大 介

9. 公平委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長) 笠 原 大 介

1 0. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 砂 田 隆 樹

1 1. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

- 議長 おはようございます。
本日をもって召集されました令和7年第1回南幌町議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員数は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配付したとおりでございます。
- 日程1 会議録署名議員の指名を行います。
指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。
6番 細川 美喜男議員、7番 加藤 真悟議員。以上、御兩名を指名いたします。
- 日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は3月18日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。
(なしの声。)
御異議なしと認めます。よって本臨時会は3月18日、本日1日限りと決定をいたしました。
- 日程3 諸般報告をいたします。
・1番目 会務報告は、御手元に配布したとおりでございます。これをもって報告済みといたします。
- 日程4 議案第29号 令和6年度南幌町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。
理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長 ただいま上程をいただきました議案第29号 令和6年度南幌町一般会計補正予算（第12号）につきましては、歳出では、温泉周辺整備事業費の追加、歳入では、温泉周辺整備事業に係る国庫支出金、基金繰入金並びに地方債の追加が主な理由です。その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億1,427万9,000円とするものです。
詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
- 議長 内容の説明を求めます。副町長。
副町長 それでは、議案第29号 令和6年度南幌町一般会計補正予算（第12号）の説明を行います。
初めに歳出から説明します。予算書11ページをごらんください。
7款土木費3項2目公園費、補正額3億8,400万円の追加です。温泉周辺整備事業で、本年2月に本申請を行った新しい地方経済・生活環境創生交付金の採択を受け、南幌温泉周辺整備として、キャンプ場の造成並びに温泉駐車場及び親水公園の改修等に要する経費を追加するものです。なお、追加補正額全額を翌年度に繰越し事業を実施す

るものです。

次に、歳入の説明を行います。予算書10ページをごらんください。

15款国庫支出金2項4目土木費国庫補助金、補正額1億9,200万円の追加です。2節都市計画費国庫補助金で、新しい地方経済・生活環境創生交付金、歳出で説明いたしました、温泉周辺整備に係る補助金で、追加補正額全額を翌年度に繰越し、特定財源として充当するものです。

次に、19款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額250万円の追加です。財源調整を行うものです。

次に、22款町債1項3目土木債、補正額1億8,950万円の追加です。3節公園施設整備事業債で、温泉周辺整備事業に係る地方債の追加です。追加補正額全額を翌年度に繰越し、特定財源として充当するものです。

以上、歳入歳出それぞれ3億8,400万円を追加し、補正後の総額を78億1,427万9,000円とするものです。

次に、繰越明許費の説明を行います。予算書5ページをごらんください。第2表、繰越明許費、歳出で説明いたしました温泉周辺整備事業について、翌年度に繰越し、事業を実施するものです。次ページにまいります。

次に、地方債補正の説明を行います。第3表、地方債補正、追加です。温泉周辺整備事業を追加するものです。限度額、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。以上で、議案第29号の説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

湯本議員

1番 湯本 要議員。

お尋ねいたします。以前にですね、全員協議会のところで資料をいただいて、それに基づいて話をします。今お話もありましたけれども、町の負担、結局9,800万という形に最終的にはなろうかと思うんですが、これについては、一般の企業の事業ですと、例えばこのキャンプ場建設に関わる事業に年間返済計画みたいなのが計上されるんですが、それは説明のあった、事業経費及び維持管理経費等ですね。この中に含まれるのか、含まれないのか。償還としては何年を計画しているのかだけをお聞きします。

議長

副町長。

副町長

湯本議員の質問にお答えいたします。事業計画経費、事業運営経費については、こちらのほうには含まれてございません。それで、先ほどもお話ししましたが、このですね、温泉周辺整備に係る経費につきましては、総額が3億8,400万円で、国の交付金が半分でございますので、1億9,200万円。残りが地方債という形になります。この地方債につきましては、100%充当の補正予算債というものを活用しますので、それにつきましては地方交付税措置が50%ございます。そのようなことから、全体としては事業費につきましては、実質負担は4分の1ということでご説明をさせていただいているところでございます。それで地方債の償還につきましては、実際今のところ

予定しておりますのは、新規事業ということでございますので、償還期間を20年ということで予定してございます。そうしますと、地方交付税の措置分を除きますと、大体年間で、町の実質負担といたしましては550万円程度の年間の償還ベースになるかというふうに考えているところでございます。以上です。

議 長

ほかに質疑はございませんか。

4番 熊木 恵子議員。

熊木議員

私もお尋ねします。全員協議会の中で、今まで説明されてきました。それでその時も、目的とかいろいろ質問もしてきたんですけども、交流人口の増加ということを町長はおっしゃっていたんですけども、それが第一の目的なのでしょうか。

それから今、ただいま副町長のほうから償還についての説明がありました。私はキャンプ場そのものを、できることそのものはいいなどと思うんです。だけれども、交流人口ということで考えると、はればで十分役割をもう果たしていると思うんですよね。そういう意味では、今、町民の生活というのは本当に物価高とかいろいろあって、大変という時に、そこまで4億もかけて、その事業をやる必要があるのかというのは、知らない町民はすごくそう思っていると思います。そういう意味で、今回国の採択になったということで、今さらそこで私が反対しようと、もう通ってしまうことなんですけれども、もう少しその中身を見直すということとか、意見も出ていたように、私も出しましたけれども、せっかくじゃあ交流人口ということで、利用された方がそこで南幌町の特産品を買うとか、いろいろそういう形で町にお金が落ちる仕組みとか、そういうのをもっと充実させるべきではないかなと思います。で、先日の全員協議会でもお聞きしましたが、今直売所があそこにありますけれども、それについては整備をしないということでしたが、やっぱりその辺の整備も含めて検討すべきではないかなと思うんですけれども、そのことをについて伺います。

議 長
町 長

町長。

熊木議員の御質問にお答えをいたします。交流人口の増加、これもそうでございますけれども、やはり議会でも所管調査でしていただいていますけれども、南幌温泉で付加価値を高めたいということと、やはり道央圏連絡道路ができるということで、あわせて観光客の誘致を増加したいということでございます。

事業費のほうは、4億ではなくて3億4,000万円でございます。それと、中身を見直すと言いましたけれども、これは実施設計をしまして、その都度皆様にも御報告をさせていただきながら実施をしているものでありまして、実際の運用までには1年以上ございますので、まだ柔軟にですね、それについては対応していきたいなというように思っております。町にお金を落とす仕組み、まあ当然、温泉も利用していただきたいですし、直売所、あその直売所は町の所有でございません。町のほうであそこを手をかけるというのはちょっとなかなか難しいかなと思います。しかしながら、ほかのそういう周遊施設、そちらのほうに足を運んでいただいてお金を落とすようなですね、そう

いう周遊事業をですね、実施していききたいなというように考えています。

議長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声。)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。それでは討論がありますか。これより、令和6年度南幌町一般会計補正予算（第12号）に対する討論を行います。

初めに、反対討論を許します。

1番 湯本 要議員。

湯本議員

今説明を受けましたけれども、この事業について、私は大きな疑問を持っています。一つ、それは先ほどの質問の中にもありましたけれども、この事業に対する町民の理解という点について、まだまだですね、その実態としては、町民の方の了解を得ているということにはならないだろうというふうに私自身が思っていることが一つ。それと、町が行う事業について、受益者である町民に還元されるような事業と、それから、一般企業でいう利益をどういうふうに求めるかという事業というふうなものがあるというふうに思うんですが、この事業については後者になるだろうというふうに思います。ですから事業として成り立っているのかどうかということが一つの趣旨になるのかなというふうに思います。

それで例えばですね、先ほど質問させていただきましたけれども、この事業計画書の中で出ていますけれども、事業経費及び維持管理経費、それらを入れて2030年までの5年間で、結局上がる収益は総計で70万円というふうになっています。26年度は0円、27年度は10万、28年は15万、29年は20万、30年には25万という収益をみて、合計で70万ということになっていますが、事業としてみた場合には、これは単なる数字あわせにしかありません。その根拠は明らかにされていません。それから稼働率についても、2026年で25.1%という形で稼働率が見込まれ、20年の3月には35%、平均29.62%の稼働率というふうに出ています。これはキャンプ場の稼働率としてはかなり優秀というふうに言わなければなりません。なぜかという、気候に大きく左右されるということとですね、冬場、それをどういうふうに計算しているかちょっとわかりませんが、結局土日、祭日、それから夏休み、冬休みなどのですね、こうした時期には満杯になることがあったとしても、平日3分の1を維持するということは非常に困難ということが出ておりますし、オートキャンプ場やキャンプ場協会というのが日本にありますが、全国的な統一した統計というのは出されていないそうですけれども、平均して大体15%から17%くらい。これがキャンプ場の平均稼働率ということになっています。それから、キャンプ場の大きな特徴としては、単価が非常に低いと。維持経費はかかるけども利益率は非常に低いということがいわれています。特に宿泊業との比較でいえば、大体利益率、消費動向でいうとですね、大体10分の1程度というふうな形で、これがキャンプ場経営などの課題として挙げられています。

こういったことなども考えると、計画自体が、例えば先ほど言った、その町が負担する9,800万についてですね、これがこの返済の中には入っていないわけですね。通常年度の経常運営費と施設維持費等をですね、差し引いて収入が出るということですから、一般企業でいうこの9,800万円の投資額は回収されないと。5年間で70万円の収入ということであれば、何十年、何百年かかってもですね、9,800万円のこの原資が回収されないというような計画で、計画として成り立っていないというふうに私は思います。これは町民に対しても、将来的には大きな負担をかけるというものになるので、私はこの事業については英断をもってですね、中止すべきだということを訴えて、この場で反対の討論にしたいと思います。

議長

ほかに反対討論はありますか。

(なしの声。)

なければ、次に、賛成討論を許します。

8番 石川 康弘議員。

石川議員

令和6年度南幌町一般会計補正予算(第12号)に対する賛成の討論を行います。本日、第1回臨時会において提案されました令和6年度南幌町一般会計補正予算(第12号)について、賛成の立場で討論いたします。南幌町一般会計補正予算(第12号)は、温泉周辺整備に関わる事業費3億8,400万円を追加するものであります。本事業は、その財源として内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用するもので、その必要性が認められ、採択となりました。南幌温泉の周辺整備事業は、第6期南幌町総合計画後期基本計画や、都市計画マスタープランに登載され、南幌温泉と一体となった周辺整備について、これまで討論が重ねられてきたところであります。議会では、令和4年8月から産業経済常任委員会において、複数回、南幌温泉改善案について協議し、その改善策として、キャンプ場を整備し、利用者ニーズに沿った魅力ある周辺整備が必要であるとの結論に至り、令和5年第1回議会定例会において、南幌町議会まちづくり特別委員会最終報告の中で、今後は、南幌温泉を含む周辺地域の環境整備を行い、南幌町観光の核となる地区として、早期の完成を目指すとの報告をしてきました。さらに、令和5年に議会構成が変更になってからの産業経済常任委員会においても、これまでの協議結果を尊重し、南幌温泉周辺整備を進めることとして協議してきたことから、令和6年度一般会計予算にキャンプ場整備に係る実施設計予算が計上された際に、議会としても全会一致で可決した経緯があります。以上のことから、私は、令和6年度南幌町一般会計補正予算(第12号)に賛成するものであります。議員各位におかれましても賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

議長

ほかに討論の御発言があれば、発言を許します。

(なしの声。)

討論がありませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは、議案第29号についての起立採決を行います。

議案第29号 令和6年度南幌町一般会計補正予算(第12号)について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立8名、着席2名)

どうぞ御着席ください。賛成起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって、本臨時会はただいまをもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時55分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

6 番 _____

7 番 _____